

※各項目を確認し、はい・いいえのどちらかを○で囲んでください。

1	【全員必須】 大阪市水道事業給水条例第18条に基づき、配水管の移転その他の理由によって接合替工事など給水装置に変更を加える工事が必要になったときは、市が施行することを承諾します。	はい	いいえ
2	【給水装置を工事申込者以外の方が所有する土地に埋設する場合】 給水装置（ボックス類を含む）の設置のための土地所有者の同意は、既に得ています。上記土地所有者を含む利害関係人その他の者から異議があった場合には、すべて私の責任において解決します。	はい	いいえ
	土地所有者の同意書を提出します。	はい	いいえ
3	【給水装置を工事申込者以外の方が所有する給水装置から分岐する場合】 今回申込の給水装置工事について、私の所有する給水装置（専号）からの分岐を承諾します。また、この分岐により不具合が生じた場合は、その解消に協力します。なお、給水装置所有権移転の際には同事項を引継ぎ、継承者に遵守させます。	はい	いいえ
4	【給水装置を工事申込者以外の方が所有する給水装置から分岐する場合】 この分岐により出水不良等の不具合が生じた場合は、市の指示のとおり改良工事を施行することを誓約するとともに、私の責任において解消します。	はい	いいえ
5	【水道局から指示があった場合】 将来、出水不良等の不具合が生じた場合は、市の指示のとおり改良工事を施行することを誓約するとともに、私の責任において解消します。	はい	いいえ
6	【全員必須】 私の給水装置所有権移転の際には上記で私が記名した事項を引継ぎ、継承者に遵守させます。	はい	いいえ

年 月 日

工事申込者

氏名

【3ではいを選択した場合のみ記入】

給水装置所有者

住所

氏名

電話